

# STOP! ハラスメント

こんなこと、していませんか？



「キュンとするまち。藤沢」  
公式マスコットキャラクター  
あじキュン♡



## ハラスメント防止のお願い

介護サービス利用者やそのご家族からのハラスメントが問題になっています。

危害を加えるつもりがなくても、相手が脅威・不快に感じればハラスメントに該当します。

より良いサービスを継続するために、ハラスメントの防止にご理解ご協力をお願いいたします。

# どんなことがハラスメント？



## 身体的暴力

ものを投げる、体やものに危害を与える、殴る、蹴る、唾を吐く 等  
身体的な力を使って危害を及ぼす行為



## 精神的暴力

大声で怒鳴る、嫌がらせ、理不尽なサービスの要求、長時間の拘束 等  
個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為



## セクシュアルハラスメント（セクハラ）

必要なく身体に触れる、抱きしめる、性的な話をする 等  
性的な誘いかけ、好意的態度の要求、性的な嫌がらせ行為



※ 認知症等の病気または障害の症状として現われた言動(BPSD等)は、「ハラスメント」ではありません。  
医療的なケアによってアプローチをする必要がありますので、プランの変更等をご相談させていただくことがあります。

## 介護職員へお願いできないこと

水のお散歩



お庭のお手入れ



これらは介護保険サービスに  
**含まれていません。**

利用者とそのご家族で  
ご対応をお願いいたします。

※ これらは例です。

お酒・たばこ等の購入



お金の出し入れ

